

仕 様 書

1. 事業の名称

訪日教育旅行・研修旅行FAMトリップ

2. 事業の目的

アジアから九州を訪れる外国人入国者数は、平成29年では対前年比42.4%増の約314万人であり、安定的に増加しているものの、距離・時間・経済的な面での利点を考慮するとまだまだ伸びる市場であるといえる。

平成28年3月に政府による「明日の日本を支える観光ビジョン」が策定され、観光先進国に向けての目標値を達成するための施策の一つとして、「訪日教育旅行の活性化」が掲げられた。

よって、アジアからの訪日教育旅行を誘致するためのプロモーションを展開することは、青少年のうちから草の根レベルでの交流や日本文化体験等により親日感情をもってもらえるため、将来的にはリピーターとなる層の育成に繋がり、外的要因に左右されにくい九州への継続的な入国者数の増加をもたらすと考えられる。

そこで、本事業では、韓国、中国、台湾、シンガポールの4カ国（地域）から現地旅行会社及び教育関係者を招請し、視察に基づく教育旅行の商品造成を促進し、将来のリピーター育成につなげることによりアジアから九州への誘客を図る。

3. 事業の概要

韓国、中国、台湾、シンガポールの4カ国（地域）から訪日教育旅行、研修旅行を取り扱う現地旅行会社及び教育関係者を招請し、北部九州が有する教育旅行向けの素材を視察してもらうことにより、北部九州向け教育旅行の旅行商品造成を促す。

4. 発注者

発注者は、九州運輸局長及び連携先である公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー、公益社団法人福岡県観光連盟、公益財団法人北九州観光コンベンション協会、一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会及び公益財団法人佐世保観光コンベンション協会であり、入札は、九州運輸局（以下「当局」という。）が実施するので、受託者は、九州運輸局長、公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー、公益社団法人福岡県観光連盟、公益財団法人北九州観光コンベンション協会、一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会及び公益財団法人佐世保観光コンベンション協会と定められた割合で契約を締結し、それぞれに請求するものとする。

5. 仕様内容

（1）事業の内容

①対象市場 韓国、中国、台湾、シンガポール

②日 程 平成30年10月9日（火）～平成30年10月13日（土） 4泊5日 1コース

※中国（北京・上海）及び台湾（高雄）からの被招請者は前泊のため、平成30年10月8日（月）に始まり5泊6日の日程となる。

③コース

エリアは北部九州とし、宿泊は、福岡県内 2 泊、熊本県内 1 泊、長崎県佐世保市内 1 泊とする。前泊は、福岡県内 1 泊とする。

※詳細は、別添行程表のとおり

④利用空港 福岡空港 IN, OUT

⑤移動手段 原則専用車（貸切バス）

※タクシーを一部利用する。

⑥被招請者 合計 10 名

・ 韓国の旅行会社 2 社 2 名

（1 名は男性・50 歳・韓国国籍、1 名は女性・38 歳・韓国国籍）

・ 中国（北京）の旅行会社 1 社 1 名及び旅行協会の教育旅行担当者 1 名

（1 名は男性・46 歳・中国国籍、1 名は女性・58 歳・中国国籍）

・ 中国（上海）の旅行会社 2 社 2 名

（1 名は男性・48 歳・中国国籍、1 名は女性・38 歳・中国国籍）

・ 台湾（台北）の旅行会社 2 社 2 名

（1 名は男性・40 歳・台湾出身、1 名は女性・42 歳・台湾出身）

・ 台湾（高雄）の旅行会社 1 社 1 名

（女性・54 歳・台湾出身）

・ シンガポールの旅行会社 1 社 1 名

（女性・57 歳・シンガポール国籍）

※被招請者の選定は、連携先にて行う。

（2）手配関係

行程に基づき、被招請者が円滑に視察できるよう次の手配を行うこと。

※被招請者の名簿等手続き上必要なデータは、落札事業者決定の当日に連携先である公益財団法人福岡観光コンベンションビューローから提供する。

※行程確定後、当局が指定する行程表に必要事項を記載して、当局及び全ての連携先と共有すること。

①航空機

下記に記載の便を手配すること。なお、満席等でやむを得ず予約できない場合には、当局及び連携先に相談のうえ、他の行程に影響を及ぼさない範囲であれば便を変更してもよい。

●韓国 2 名

往路：平成 30 年 10 月 9 日（火） 8 時 00 分 仁川国際空港発

平成 30 年 10 月 9 日（火） 9 時 25 分 福岡空港着

・ 航空会社名：大韓航空

・ 搭乗便名：KE787 便

・ 搭乗クラス：エコノミークラス

復路：平成 30 年 10 月 13 日（土） 10 時 35 分 福岡空港発

平成 30 年 10 月 13 日（土） 12 時 00 分 仁川国際空港着

・ 航空会社名：大韓航空

- ・ 搭乗便名 : KE788 便
- ・ 搭乗クラス : エコノミークラス

●中国（北京） 2名

往路：平成30年10月8日（月） 8時50分 北京首都国際空港発
平成30年10月8日（月） 14時10分 福岡空港着

- ・ 航空会社名 : 中国国際航空
- ・ 搭乗便名 : CA953 便
- ・ 搭乗クラス : エコノミークラス

復路：平成30年10月13日（土） 15時10分 福岡空港発
平成30年10月13日（土） 18時30分 北京首都国際空港着

- ・ 航空会社名 : 中国国際航空
- ・ 搭乗便名 : CA954 便
- ・ 搭乗クラス : エコノミークラス

●中国（上海） 2名

往路：平成30年10月8日（月） 14時20分 上海浦東国際空港発
平成30年10月8日（月） 17時15分 福岡空港着

- ・ 航空会社名 : 中国東方航空
- ・ 搭乗便名 : MU5087 便
- ・ 搭乗クラス : エコノミークラス

復路：平成30年10月13日（土） 9時45分 福岡空港発
平成30年10月13日（土） 10時40分 上海浦東国際空港着

- ・ 航空会社名 : 中国東方航空
- ・ 搭乗便名 : MU532 便
- ・ 搭乗クラス : エコノミークラス

●台湾（台北） 2名

往路：平成30年10月9日（火） 6時50分 台湾桃園国際空港（台北）発
平成30年10月9日（火） 9時55分 福岡空港着

- ・ 航空会社名 : チャイナエアライン
- ・ 搭乗便名 : CI110 便
- ・ 搭乗クラス : エコノミークラス

復路：平成30年10月13日（土） 10時55分 福岡空港発
平成30年10月13日（土） 12時30分 台湾桃園国際空港（台北）着

- ・ 航空会社名 : チャイナエアライン
- ・ 搭乗便名 : CI111 便
- ・ 搭乗クラス : エコノミークラス

●台湾（高雄） 1名

往路：平成30年10月8日（月） 13時20分 高雄空港発
平成30年10月8日（月） 17時05分 福岡空港着

- ・ 航空会社名 : タイガーエア台湾
- ・ 搭乗便名 : IT270

- ・ 搭乗クラス：エコノミークラス
- 復路：平成 30 年 10 月 13 日（土） 17 時 55 分 福岡空港発
平成 30 年 10 月 13 日（土） 19 時 45 分 高雄空港着
- ・ 航空会社名：タイガーエア台湾
- ・ 搭乗便名：IT271
- ・ 搭乗クラス：エコノミークラス

●シンガポール 1 名

- 往路：平成 30 年 10 月 9 日（火） 1 時 20 分 チャンギ国際空港発
平成 30 年 10 月 9 日（火） 8 時 35 分 福岡空港着
- ・ 航空会社名：シンガポール航空
- ・ 搭乗便名：SQ656 便
- ・ 搭乗クラス：エコノミークラス
- 復路：平成 30 年 10 月 13 日（土） 10 時 00 分 福岡空港発
平成 30 年 10 月 13 日（土） 15 時 25 分 チャンギ国際空港着
- ・ 航空会社名：シンガポール航空
- ・ 搭乗便名：SQ655 便
- ・ 搭乗クラス：エコノミークラス

※日時はいずれも現地時間

※見積価格には、燃油サーチャージ、空港税、空港使用料、発着手数料等の付随費用を含めること。

※訪日に必要なパスポート申請費用等渡航に必要な経費（航空機並びにその付随費用を除く）、ファムトリップ途中離脱や航空券発券後のキャンセル等、自己都合により費用が発生した場合は、当該被招請者の負担とする。

②専用車（貸切バス）

下記の時間で被招請者 10 名、添乗員 1 名、通訳者 1 名、随行者最大 9 名の合計 21 名が乗車可能であり、また同時に 10 名分のスーツケースが積載可能な車両を手配すること。運賃、有料道路通行料金、駐車代金等の行程上必要な経費、乗務員の行程上必要とする食費、宿泊費等の必要経費については適切に見積もることとし、諸経費として入札価格に含めること。

乗務員については、安全運転の技能を必須とした上で、道路事情、目的箇所への具体的な道程に熟知した者であること。なお、手配に際し、道路運送法等関係法令を遵守している事業者とすること。

- 10 月 9 日（火） 10 時 00 分～21 時 00 分（専用車使用時間）
- 10 月 10 日（水） 9 時 00 分～15 時 00 分（専用車使用時間）
- 10 月 11 日（木） 8 時 30 分～21 時 00 分（専用車使用時間）
- 10 月 12 日（金） 8 時 30 分～19 時 00 分（専用車使用時間）

③通訳者

被招請者に同行する通訳者については、事前に本事業の趣旨を把握し、10 月 8 日以降の 6

日間全行程（ただし、10月8日の同行は被招請者をホテルに送り、チェックイン等の手続きの補助までとし、8日宿泊及び8日夕食、9日朝食への同行は要しない。）を通して同行でき、円滑な事業実施ができる者を手配すること。通訳案内士（有資格者）であり、ファムトリップの通訳業務の経験が直近2年間で5回以上ある、福岡県、長崎県、熊本県の文化及び視察先関係各所の説明ができる英語の通訳1名を手配する。

具体的な人選については、契約締結後に通訳案内士（有資格者）の資格及び職務経歴が確認できる書類を提出し、当局及び連携先の了解を得て決定すること。

ア 同行期間：平成30年10月8日（月）～平成30年10月13日（土） 6日間

イ 実施コース：別添行程表参照

④行程管理者（添乗員）の手配

被招請者に同行する行程管理者（添乗員）については、事前に本事業の趣旨を把握し、全行程（ただし、10月8日の同行は被招請者をホテルに送り、チェックイン等の手続きまでとし、10月9日の同行は、ホテルでのチェックアウト手続きからとする。）を通して同行できるものを手配すること。旅程管理主任者（有資格者）であり、ファムトリップの行程管理の経験が直近2年間で5回以上ある者を1名手配する。添乗員の行程上必要とする食費、宿泊費等、必要経費については、適切に見積もることとし、諸経費として入札価格に含めること。

具体的な人選については、契約締結後に該当者の資格、過去の実績や経歴等が確認できる書類を提出し、当局及び連携先の了解を得て決定すること。

また、旅程管理のほか、訪問先の入場料、有料道路通行料金、駐車場代金、宿泊代、食事代、会場代、タクシー代等の経費の支払いを行うこと。

ア 同行期間：平成30年10月8日（月）～平成30年10月13日（土） 6日間

イ 実施コース：別添行程表参照

ウ 主な業務

- ・合流場所への出迎え
- ・空港への送り
- ・専用車添乗及び運行指示
- ・訪問先への事前連絡
- ・食事場所、宿泊施設への案内、手続き
- ・搭乗手続き等のサポート
- ・その他本事業の円滑な実施に必要な添乗業務

⑤宿泊施設

行程に基づき、以下のとおり宿泊場所の手配を行うこと。

被招請者10名 通訳者1名 計11名

※被招請者のうち中国（北京・上海）からの4名及び台湾（高雄）からの1名については、前泊となるため、その手配も行うこと。

※手配については連携先にて全て仮予約済みのため、詳細は確認すること。

※1室1名として手配すること。

- ア 10月8日(月) ホテルニューオータニ博多
(1泊朝夕食付き 1人あたり11,000円)
住所:福岡県福岡市中央区渡辺通1-1-2
※前泊のため、5名のみ
※夕食については、ホテル内で使用できるミールクーポン(別途、1人あたり5,000円分)とする。
- イ 10月9日(火) リーガロイヤルホテル小倉
(1泊朝食付き 1人あたり10,260円)
住所:福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-2
- ウ 10月10日(水) 変なホテル
(1泊朝食付き 1人あたり16,200円)
住所:長崎県佐世保市ハウステンボス町6-5
- エ 10月11日(木) ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ
(1泊朝食付き 1人あたり15,000円)
住所:熊本県熊本市中央区東阿弥陀寺町2番地
- オ 10月12日(金) ヒルトン福岡シーホーク
(1泊朝食付き 1人あたり15,000円)
住所:福岡県福岡市中央区地行浜2-2-3

⑥食事の手配

別添行程表に基づき、以下の通り食事の手配を行うこと。

被招請者10名 通訳者1名 計11名

※被招請者のうち中国(北京)からの2名及び台湾(高雄)からの1名については、10月13日(土)午後の航空便となるため、中国(北京)からの2名、台湾(高雄)からの1名及び通訳者の13日(土)の昼食も手配すること。

※手配については、連携先にて仮予約済みの施設もあるため確認すること。

- ア 10月9日(火) 昼食 日本料理 花篝(アクティブリゾーツ福岡八幡内)
(1人あたり税込1,500円の料理)
※仮予約済み
- イ 10月9日(火) 夕食 三井倶楽部(旧門司三井倶楽部内)
(1人あたり税込6,000円の食事代)
※予約打診中。仮に予約ができなかった場合は、近隣の同クラスの飲食店で、同程度の価格の食事でも可とする。
- ウ 10月10日(水) 昼食 うぐいす茶屋(1人あたり税込1,500円の料理)
※近隣の同クラス飲食店で、同程度の価格の食事でも可とする。
- エ 10月10日(水) 夕食 自由食とするため、ハウステンボス内のレストランで使用できる園内フリーミールクーポン(1人あたり3,000円分)を手配すること。
- オ 10月11日(木) 昼食 茶房 古蓮(広川サービスエリア下り内)
(1人あたり税込1,630円の料理)

※近隣の同クラスの飲食店で、同程度の価格の食事も可とする。

カ 10月11日(木) 夕食 城見櫓 (1人あたり税込6,000円の食事代)

※仮予約済み

キ 10月12日(金) 昼食 料亭 集景亭 (柳川藩主立花邸 御花内)

(1人あたり税込2,500円の料理)

※仮予約済み

ク 10月12日(金) 夕食 ブラッセリー&ラウンジ シアラ (ヒルトン福岡シーホーク内) (1人あたり税込8,000円の食事代)

※ヒルトン福岡シーホーク内の同クラスの飲食店で同程度の価格の食事も可とする。

ケ 10月13日(土) 昼食 自由食とするため、1人あたり1,500円を日本円現金で支払うこと。

⑦旅行相談会の会場等の手配

ア 10月10日(水)にハウステンボスで旅行相談会を開催するために必要な会場及び軽食等の手配及びその支払い(172,800円)を行うこと。会場については、既に連携先である公益財団法人佐世保観光コンベンション協会が仮予約済みであり、その詳細について確認すること。

・場所 ホテルヨーロッパ レンブラントサロン (ハウステンボス内)

・時間 10月10日(水) 15時30分より2時間程度

・参加者 被招請者10名、通訳者1名、地元観光関係者・学校関係者20名程度

イ 10月12日(金)に福岡アジア美術館で旅行相談会を開催するために必要な会場の手配(会場費は無料)を行うこと。また、旅行相談会の際の飲み物として、ペットボトル飲料水(500ml)30名分を準備すること。会場については、既に連携先である公益財団法人福岡観光コンベンションビューローが仮予約済みであり、その詳細について確認すること。

・場所 あじびホール (福岡アジア美術館8F)

・時間 10月12日(金) 16時30分より1時間30分程度

・参加者 被招請者10名、通訳者1名、地元観光関係者20名程度

⑧教育関係者とのミーティングに関する手配

10月12日(金)に柳川市にて関係者とのミーティングを行う。事前手配は公益財団法人福岡観光コンベンションビューローにて行っており、特に支払いはないが、連絡・調整等を行う必要があるため、詳細については公益財団法人福岡観光コンベンションビューローに確認すること。

⑨施設入場料等

別添行程表に基づき、以下のとおり手配及び施設入場料等の支払いを行うこと。

被招請者10名 通訳者1名 計11名

※手配については、各連携先に確認すること。

- ア 北九州市 北九州市エコタウンセンター（資料代 1人あたり100円）
- イ TOTO ミュージアム（施設入場料等は発生しない。手配のみ）
- ウ 九州国立博物館 文化交流展（観覧料 1人あたり430円）
- エ ハウステンボス
（入場料 1人あたり6,800円 1DAYパスポート 団体割引適用後の料金）
- オ 九十九島パールシーリゾート 九十九島海賊遊覧船パールクイーン
（乗船代 1人あたり1,400円）
- カ 九十九島水族館 海きらら（入園料 1人あたり1,440円）
- キ 九十九島水族館 海きらら 真珠の玉出し体験（体験料 1人あたり600円）
- ク ミニ畳作り体験（体験料 1人あたり1,000円）
- ケ 熊本城視察 観光ボランティアガイド（英語対応）（ガイド料は減免措置あり）
- コ 桜の馬場城彩苑 熊本城ミュージアム「わくわく座」（入館料は減免措置あり）
- サ 柳川 川下り（乗船料 1人あたり1,600円）
- シ 柳川藩主立花邸 御花 茶道体験（体験料として1人あたり2000円）
- ス We Base 博多 ホテルインスペクション（手配のみ）
- セ 福岡アジア美術館（入場料は無料、手配のみ）

⑩タクシー代

別添行程表に基づき、以下のタクシーについて、手配及び運賃の支払いを行うこと。

- ア 10月8日（月） 福岡空港（国際線）からホテルニューオータニ博多まで
被招請者5名、行程管理者1名、通訳者1名、合計6名及び4名分のスーツケースが
収容可能なタクシー（複数台可）を手配し、その支払いを行うこと。
- イ 10月13日（土） ヒルトン福岡シーホークから福岡空港（国際線）まで
被招請者10名、行程管理者1名、通訳者1名、合計12名及び10名分のスーツケー
スが収容可能なタクシー（複数台可）を手配し、その支払いを行うこと。

⑪Wi-Fi ルーターの手配

行程期間中、被招請者全員が不自由なくインターネットを使用できるようWi-Fi ルーターを5台確保すること。

⑫随行者

行程中、当局及び連携先職員等が随行者するため、項番5.（2）⑥・⑨については、各施設等の必要な手配を行うこと。なお、随行者にかかる費用については、当局及び各連携先負担のため、入札価格に含めないこと。

⑬被招請者の海外旅行損害保険について

旅行開始前に、被招請者（10名）に対し、海外旅行保険の手配を行うこと。

- ア 保険金額が、傷害死亡8,000,000円、傷害後後遺障害8,000,000円、傷害治療費用200,000円がカバーされる保険を手配すること。
- イ 付保期間は福岡空港への到着時から福岡空港から出国する時までがカバーされるよ

うにすること。

(3) 行程表（しおり）の作成

日本語、英語で滞在期間中の行程表及び渡航中の緊急連絡先等必要事項を記載した行程表（しおり）を作成し、被招請者には、出発日の4日前までに電子メールによる送付を行い、福岡への入国時にはA4サイズにファイリングしたものを渡すこと。

(4) アンケートの実施

本事業が効果的であったかどうかを分析するため、また九州に対する韓国、中国、台湾、シンガポール側のニーズの把握を行い、今後の九州への教育旅行誘致及び認知度向上に向けた取り組みに役立てるため、被招請者、添乗員、通訳者に対してアンケートを実施すること。

被招請者に対するアンケートの内容は、行程内の観光、食事、宿泊の各施設の感想（良かった点、改善点）や認知度、商品造成の可能性としての意見や魅力、全体コースの感想の他、旅行商品造成の動機付けに関する設問を盛り込んだアンケートを準備すること。なお、アンケートは、選択式、記述式いずれも可とし、A4両面で3枚程度までとする。

添乗員、通訳者に対するアンケートの内容は、行程内の観光、食事、宿泊の各施設の時間配分や移動手段が対象者に適したものとなっていたか、各施設における被招請者の反応、今後の招請事業に向けての改善点や意見等が導き出せる設問を盛り込んだアンケートを準備すること。なお、準備するアンケートは、選択式、記述式いずれも可とし、A4両面で2枚程度までとする。

なお、被招請者用のアンケートは、日本語から英語に翻訳したものを配布し、全行程終了後に回収、集計を行うこと。また、集計後のアンケートの翻訳も行うこと。

※最終的なアンケート内容については、九州運輸局、各連携先と協議のうえ決定すること。

(5) 報告書の提出等

①VJnet. の入力

Visit Japan 成果確認システム（VJnet.）に事業の計画・成果情報を迅速に入力すること。

②アンケートの集計結果

事業実施後各種アンケートの集計結果について報告すること。

③事業実施報告書

履行期限までに、事業実施報告書を提出すること。

- ・ 仕様 A4縦、横書き、左綴じ（グリーン購入法に適合したもの）
- ・ 提出部数 九州運輸局宛1部、
公益財団法人 福岡観光コンベンションビューロー宛1部、
公益社団法人 福岡県観光連盟宛1部
公益財団法人 北九州観光コンベンション協会宛1部
一般財団法人 熊本国際観光コンベンション協会宛1部
公益財団法人 佐世保観光コンベンション協会宛1部

④旅行商品の造成について

招請した旅行会社が、帰国後、旅行商品を造成したかどうかについて、各旅行会社に確認を取ること。訪日教育旅行はオーダーメイドの旅行であるため、履行期限までには送客に至らない可能性もあるが、その造成及び送客の見込みについて、必ず確認し報告書に記載すること。

また、造成に至っていない旅行会社については、今回の招請事業をもとに、現地の学校関係者に対して示す「訪日教育旅行・研修旅行商品の提案書」を作成していること及び提案書をもとに商談をする予定の学校名を確認し、報告書に記載すること。

なお、「訪日教育旅行・研修旅行商品の提案書」を作成していなかった場合は、いつまでに作成するか各旅行会社に確認のうえ、商談をする予定の学校名も合わせて報告書に記載すること。この場合は、履行期限後であっても、作成された「訪日教育旅行・研修旅行商品の提案書」の内容が分かる資料を九州運輸局あて提出すること。

⑤成果物

事業実施報告書提出時に下記成果物についても併せて提出すること。

- ・ 回収されたアンケート用紙全て（九州運輸局宛）
- ・ 招請時に撮影した、招請の様子が分かる写真を電子データファイル（CD-ROM または DVD-ROM）の形にしたもの（ただし、第三者が著作権等を有するものは除く。）
- ・ 履行期限までに旅行商品が造成された場合は、その商品が分かる資料
- ・ 旅行商品の代わりに「訪日教育旅行・研修旅行商品の提案書」が作成された場合は、その内容が分かる資料
- ・ 行程表（しおり）の写し

（6）履行期限

- （1）～（5）までの内容を、平成31年3月22日（金）までに完了させること。（旅行商品の造成に関し、別途定める場合を除く。）

（7）その他

- ・ 上記記載以外の内容にて入札に応じようとする者は、平成30年9月11日までに、行程表の見本等を提出して、当局観光部国際観光課の承諾を得ること。
- ・ 日本及び現地関係者等との連絡・調整を行うこと。
- ・ 本事業で得られたデータ等については、当局の許可なくして使用・流用してはならない。

6. 個人情報の保護

- （1）「個人情報」とは、本契約に基づき委託事業者が取り扱う氏名、年齢、その他の記述等により特定の個人を識別することが出来るもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。
- （2）受託者は、本契約の履行にあたり、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守すること。
- （3）受託者は、個人情報を秘密扱いとし、上記（2）の法令に則り、第三者、及び委託事業者の従業員等のうち本契約に関与する者以外に対して開示してはならず、また、本契約を遂行する目的以外に使用しないものとする。

(4) 個人情報を含むデータについての保管期間は5年とし、保管期間を経過したデータについては速やかに破棄すること。受託業務の処理を第三者に再委託してはならない。

7. 権利義務の譲渡等

受託者は、この契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、継承させてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得たときはこの限りでない。

8. 監督及び検査

- (1) 受託者は、招請に係る全行程が終了後、速やかに当局の指定する監督職員に報告する。また、経済情勢の変動、天災事変、その他著しい事情の変更により招請の内容に変更が生ずる場合は、受託者は必ず監督職員に報告し、監督職員の承認又は指示に従う。
- (2) 受託者は、事業に伴うすべての業務が完了したときは、すみやかに事業実施報告書を当局及び連携先に提出し、当局の指定する検査職員の検査を受けること。
- (3) 受託者は、検査に合格しないときは、誠意を持って、直ちに修補の上、再検査を受けなければならない。

9. 支払

- (1) 受託者は、履行完了後、実施した内容に基づき、事業実施主体毎に請求書を作成する。
- (2) 事業実施主体者は、検査職員が適正と認める請求書を受理したときは、受理日から30日以内に代金を支払うものとする。
- (3) 履行遅延の場合における損害金等
 - ① 受託者の責に帰すべき事由により期限内に履行できない場合においては、発注者は、損害金の支払を受託者に請求することができる。
 - ② 上記の損害金の額は、委託代金額から出来高部分に相応する委託代金額を控除した額につき、遅延日数に応じ年5%の割合で計算した額とする。
 - ③ 発注者の責に帰すべき事由により、委託代金の支払が遅れた場合においては、受託者は、未受領金額につき、遅延日数に応じ、年2.7%の割合で計算した額の遅延利息の支払を発注者に請求することができる。

10. その他

- ・本仕様書に定めのない事項及び事業実施にあたって疑義の生じた場合は、監督職員と協議し、その指示に従うこと。
- ・事業内容の詳細については、一般競争により請負業者が決定した後、当局と連携先との協議により変更することがある。
- ・本事業にかかる関係法令に抵触しないよう事業を実施すること。

11. 担当者

九州運輸局 観光部 国際観光課 専門官

訪日教育旅行・研修旅行FAMトリップ 行程表

0日目	地域	平成30年10月8日月曜日	移動手段	料金又は夕食代等	備考
14:10	福岡	中国(北京)の旅行会社等2名福岡空港到着(中国国際CA953)			
17:05		台湾(高雄)の旅行会社1名福岡空港到着(タイガーエア台湾IT270)			
17:15		中国(上海)の旅行会社2名福岡空港到着(中国東方MU5087)			
		お出迎え(行程管理者、通訳、九州運輸局、福岡観光コンベンションビューロー)			
18:30		ホテルニューオータニ博多(1泊2食付き)へ移動、チェックイン(被招請者5名)	タクシー	1人あたり 11000円(宿泊費) 5000円(夕食代)	5名分予約済
1日目	地域	平成30年10月9日火曜日	移動手段	料金又は夕食代等	備考
8:35	福岡	シンガポールの旅行会社1名福岡空港到着(シンガポール航空SQ656)			
9:00		北京・上海・高雄の被招請者をホテルニューオータニ博多へ出迎え(行程管理者)、空港へ移動	専用車		
		※同時に専用車到北京・上海・高雄分の荷物を乗せる			
9:25		韓国の旅行会社2名福岡空港到着(大韓航空KE787)			
9:55		台湾の旅行会社2名福岡空港到着(チャイナエアラインCI110)			
		お出迎え(行程管理者、通訳、九州運輸局、福岡観光コンベンションビューロー)			
		※専用車に荷物を乗せる			
11:20			福岡空港から「アクティブリゾート福岡八幡」へ移動(70分)	専用車	
12:30	北九州	アクティブリゾート福岡八幡にて昼食		1人あたり1500円	
		アクティブリゾート福岡八幡から北九州市エコタウンセンターへ移動(20分)			
13:30		北九州市エコタウンセンター視察		1人あたり100円	資料代
		北九州市エコタウンセンターからTOTOミュージアムへ移動(30分)	専用車		
15:30		TOTOミュージアム		無料	
		TOTOミュージアムからリーガルロイヤルホテル小倉へ移動	専用車		
17:30		リーガルロイヤルホテル小倉にてチェックイン(1泊朝食付き予約済み)		1人あたり10260円	11名分予約済
		リーガルロイヤルホテル小倉から旧門司三井倶楽部へ移動(30分)	専用車		
18:30		(アインシュタイン・メモリアルルームがある)旧門司三井倶楽部にてウェルカムディナー		1人あたり6,000円	
		旧門司三井倶楽部からリーガルロイヤルホテル小倉へ移動(30分)	専用車		
21:00		リーガルロイヤルホテル小倉着			
2日目	地域	平成30年10月10日水曜日	移動手段	料金等	備考
9:00	福岡	リーガルロイヤルホテル小倉から太宰府へ移動(90分)	専用車		
10:30		太宰府天満宮視察			
		九州国立博物館文化交流展視察		1人あたり430円	入館料
12:40		昼食太宰府(うぐいす茶屋)		1人あたり1,500円	
13:30		太宰府から佐世保へ移動(1時間40分)	専用車		
15:10	佐世保	ハウステンボス視察		1人あたり6800円	入場料
15:30		旅行相談会(ハウステンボス内ホテルヨーロッパラントサロン)		会場費172,800円	
18:00		変なホテルハウステンボスにチェックイン(1泊朝食付き)		1人あたり16200円	11名分予約済
		ハウステンボス内のレストランで夕食		1人あたり3000円	園内フリーミールクーポン
3日目	地域	平成30年10月11日木曜日	移動手段	料金等	備考
8:30	佐世保	ハウステンボスから九十九島パールシーリゾートへ移動(30分)	専用車		
9:00		九十九島パールシーリゾート視察(水族館)海きらら真珠の玉出し体験		海きらら 入場料1人1,440円 体験料1人600円	
10:00		九十九島遊覧船パールクイーン乗船(約50分)		乗船代1人あたり1,400円	
11:00		九十九島パールシーリゾートから熊本へ移動	専用車		
12:40		昼食(昼食場所: 広川SA茶房古蓮)		1人あたり1,630円	
14:00	熊本	ミニ畳作り体験(60分)((株)一畳屋熊本市中央区坪井5-2-27)		1人あたり1,000円	体験料
15:00		熊本城二の丸駐車場へ移動	専用車		
15:20		熊本城視察(50分)※観光ボランティアガイド(英語対応)による案内		減免措置により無料	
		城彩苑へ移動	専用車		
16:20		桜の馬場城彩苑熊本城ミュージアム「わくわく座」視察(40分)		減免措置により無料	
		ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイへ移動	専用車		
17:15		ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ(1泊朝食付)チェックイン		1人あたり15,000円	11名分予約済
		夕食会場「城見櫓」へ移動	専用車		
19:00		「城見櫓」にて夕食		1人あたり6,000円	
		ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイへ移動	専用車		
21:00		ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ着			

4日目	地域	平成30年10月12日金曜日	移動手段	料金等	備考
8:30	福岡	貸し切りバスで柳川に移動	専用車		
10:00		柳川視察 川下り、茶道体験、教育関係者とのミーティング		川下り 1人あたり1600円 茶道体験 1人あたり2,000円	
12:30		昼食料亭集景亭(柳川藩主立花邸御花内)		1人あたり2,500円	
13:30		専用車で福岡市に戻る	専用車		
15:00		櫛田神社～WeBase博多(宿泊施設)視察～福岡アジア美術館へ	専用車		
17:00		福岡アジア美術館にて福岡近郊の地元観光施設との旅行相談会		ペットボトル水30本 を準備	
		福岡アジア美術館からヒルトン福岡シーホークへ移動	専用車		
19:00		ヒルトン福岡シーホーク(1泊朝食付き)へチェックイン		1人あたり15000円	11名分予約済
19:30		ヒルトン福岡シーホーク内レストランにてフェアウェルディナー		1人あたり8,000円	

5日目	地域	平成30年10月13日土曜日	移動手段	料金又は夕食代等	備考
7:40		ホテル出発	タクシー		
8:20		福岡空港着各自、搭乗手続きへ			
9:45		中国(上海)の旅行会社2名出国(MU532)			
10:00		シンガポールの旅行会社1名出国(SQ655)			
10:35		韓国の旅行会社2名出国(KE788)			
10:55		台湾(台北)の旅行会社2名出国(CI111)			
		(昼食)昼食代は現金渡し		現金1人あたり1,500円	
15:10		中国(北京)の旅行会社等2名出国(CA954)			
17:55		台湾(高雄)の旅行会社1名出国(IT271)			